

「裾野市汚水処理施設整備計画（アクションプラン）（案）」
に関するパブリックコメントの実施結果について

（裾野市役所環境市民部上下水道課）

「裾野市汚水処理施設整備計画（アクションプラン）（案）」について、パブリックコメント制度によりご意見を募集したところ、下記のようにご意見をお寄せいただきました。貴重なご意見をありがとうございました。

ご意見の概要とそれに対する市の考え方を公表いたします。ご意見は、趣旨を損なわない範囲で要約いたしました。

1. 募集期間 平成 29 年 12 月 20 日（水）～平成 30 年 1 月 19 日（金）

2. 意見の提出方法と件数

提出方法	人数（人）	件数（件）
窓口持参		
電子メール	3	3
郵送		
FAX	1	1
計	4	4

3. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ A団地の集合浄化槽を市で管理してください。 ・ 早急にA団地に下水道を整備してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間の集合浄化槽は個人の施設となります。基本的に市では管理を行っておりません。 ・ アクションプランの整備計画区域は市街化区域内の下水道法による事業計画区域及び都市計画法の認可を受けている区域を優先して整備していきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術の進歩を考慮した施策となっているのか ・ 下水道整備の優先順位の決め方が不明確。集合浄化槽を使用している地域(A団地・B団地・C団地・D団地)を優先すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新技術の採用については、国や関係機関の承認を受けたものを採用し、随時検討していきます。 ・ 下水道整備に関しては、市街化区域内の事業計画・事業認可区域を優先し整備していく方針です。また、効率的な汚水処理方法を公共下水道接続以外の方法も含め検討していきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ B団地は市街化区域で住民は都市計画税を納税している。B団地を平成 29 年度～平成 38 年度の下水道整備計画に入れるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道整備に関しては、市街化区域内の事業計画・事業認可区域を優先し整備していく方針です。また、効率的な汚水処理方法を公共下水道接続以外の方法も含め検討していきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 39 年度以降の検討区域について具体的な検討がされないのであれば縮小したらどうか。その上で、地域のニーズ周辺環境への影響を考慮して合併浄化槽の維持管理に対する補助金制度や集合浄化槽の施設更新事業を行う自治会や管理組合に対して大型合併処理浄化槽施設更新事業補助金制度を加えてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 39 年度以降の検討区域については、全体計画区域の見直し時に検討していきます。 補助金制度については、国・県の施策、近隣他市町の状況を鑑み検討していきます。